

平成29年第1回定例会

企画産業常任委員会  
会 議 録

期日：平成29年2月24日（金）

場所：互助会館3階 第1会議室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

---

日 時 平成29年2月24日（金曜日） 午前11時40分 ～ 午前12時09分

---

会 場 互助会館3階 第1会議室

---

出席議員（6人）

2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛	5番 後藤健
12番 橋村誠	14番 金谷道男	19番 渡邊秀俊

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

経済産業部長 小野地洋	次長兼観光交流課長 大屋敷忠之
観光交流課参事 富樫真司	観光交流課主幹 大沼利樹
観光交流課主幹 伊藤敬	観光交流課副主幹 佐藤到
観光交流課主席主査 今野智	

---

議会事務局職員出席者

主席主査	佐藤和人
------	------

---

審査案件

- 1 報告第1号 専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第7号））
  - 2 議案第5号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第8号）
-

午前 11 時 40 分 開 会

○委員長（後藤 健） 本日は、本会議休憩中のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

皆様もご存じのとおり、先ほど議長からも報告ありましたが、武田委員につきましては、2月1日付けで、議員辞職されておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。

発言をする際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（後藤 健） はじめに、経済産業部長より挨拶があります。

小野地経済産業部長。

○経済産業部長（小野地洋） 審査をお願いいたします前に、一言、ご挨拶を申し上げます。日頃より、当経済産業部の業務遂行に際しましては、格別なるご指導、ご理解を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日、当常任委員会に審査をお願いいたします案件は、報告第1号「専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」並びに議案第5号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」についての2件であります。

専決第7号は、去る1月20日に議員説明会におきまして、報告、ご説明申し上げました太田町生活リゾート株式会社に対する補助金について、補正予算第8号は、間近に迫っております国際花火シンポジウムに係ります関連事業費について、今般国の東北観光復興対策交付金の採択内示が示されまして、事業の一部について、年度内執行の必要がありますので、本会議初日の議決をお願いするものでございます。

この後、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入ります。

報告第1号「専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。大屋敷観光交流課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 報告第1号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第

7号)」についてご説明致します。

資料No.2、1月専決に係る補正予算書7ページと資料No.2-1、事業説明書1ページをご覧ください。

7款1項4目「観光費」70事業「大仙市第三セクター支援経費」を新設し、太田町生活リゾート株式会社に対する補助金1,800万円を、1月20日付けで専決処分により補正したものでございます。

事業説明書に基づき説明させていただきます。

1の目的及び目標でございますが、市の所有する施設の指定管理者の指定を受けて運営している第三セクターに対し、その施設運営に係る経費の一部を支援することにより、経営の安定と円滑な事業運営を図るものでございます。

2のこれまでの実績と成果でございますが、この度支援致しました太田町生活リゾート株式会社は、平成4年の設立以来、地域住民の福祉の向上や雇用の場の創出など地域に貢献してきたところであります。しかしながら赤字の経営が続いており、これまで資本金の増資や、不採算部門の譲渡などを行ったほか、経常経費の削減など、累積赤字の圧縮に努めてきたところでありますが、燃料費の高騰や燃料使用量の増加、電気料金の値上げ、施設の老朽化による修繕等の経費の増が影響いたしまして、苦しい経営となり、平成27年度末の累積赤字は9,469万3千円となったところでございます。

3の問題と課題でございますが、これまで温泉部門の赤字をスキー場収益で補う経営を行ってきたところでございますが、今冬の雪不足により、一番収入が見込まれる、年末年始並びに小中学生の冬休み期間にスキー場の営業が出来ず、運転資金の確保が出来なくなったところでございます。

4の今後の方向性と事業の概要でございますが、運転資金の緊急対応として、1月分の支払経費1,600万円と消費税中間納税額と労働保険事業主負担分200万円、合わせて、1,800万円を太田町生活リゾート株式会社に補助することとしたものであります。

今後の施設の運営についてでございますが、中里温泉は、市内で唯一年間10万人を超える利用者があり、地域住民に愛される温泉、また、高齢者の憩いの場としての福祉的要素を持つ温泉施設であります。

施設の老朽化に伴う修繕経費等の増や、宿泊・宴会部門の売上げ減少など、引き続き厳しい会社経営が見込まれる状況にあり、不採算部門の縮小をはじめ、会社運営の見直

しを図る必要がありますが、まずは、地域住民のサービスの低下にならないことを第一に考え、太田町生活リゾート株式会社の経営状況を注視しながら検討を行い、平成29年度中に、今後の会社経営の改善策等を出すことといたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） この間、説明会でもいろいろお話ありましたので、大体の概要というのはお聞きしましたが、実際あの時、例えば採算の合わない部門、具体的に例えばお客さんの少ない時間帯を閉めるとか、そういう話も出てきましたけど、その辺もちょっと具体的になにか今わかる部分、どうやって立て直していくのか、具体的に分かる部分っていうの教えていただければと思います。この雪不足っていうのは、今回そうだったんですけど、もしかすれば来年もそういう可能性あるし、再来年もそういう可能性あるしという、すごく心配される部分ではあると思います。スキー場だとどこもそうなのかなって思うんですけど、その辺も含めたこれからの見通しというか、考え方、今考えてること、方向性っていうか、教えていただければと思います。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） まだ取締役会等は開催しておりませんが、会社そのものの考え方としては、温泉施設の入浴時間の変更、それから宿泊時におけます、ご飯の出し方をレストランで行うですとか、それから入浴の、さきほど申し上げましたが、4つの浴槽がございまして、片方の方にサウナがついてるのがございまして。もう一方が広い方でございまして、そのサウナを利用する方々が結構いらっしゃるということで、ただその時間帯が、大きい方の浴槽を使う時間帯とちょうどずれ込む時間帯がございまして。ですので、サウナ利用する温泉の方を開始時間を遅らせるとか、そういうかたちの改善、また、それに伴います人手的な手当をする部分の削減等を今検討しているというところでございまして。

この後、試案を出しまして、会社の中で検討をした上で取締役会に諮るということは何っております。以上です。

○委員長（後藤 健） もう1点。その、来年以降の。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 来年以降につきましては、この前の説明会の時にも市長の方から9月までには結論を出すというようなかたちでございましたが、来年度も引き

続き、指定管理そのものは続けてまいりますので、これまでどおりの指定管理料をもって当面の運営を行っていくというかたちになってございます。それからスキー場の関係でございますけれども、今一生懸命頑張って営業してございまして、1月の説明会の際にはスキー場収入をほとんど見ていなかったところですが、その点も大分頑張って改善されてきているところでございます。また、通常は曜日を決めてのナイター営業でございましたが、それに関しましても2月15日からはナイター、要は仕事帰りですとか、そういうお客様を呼び込もうということで毎日ナイターを行うなど、スキー場の利用客の増に努めているというところでございます。以上でございます。

○委員長（後藤 健） 秩父委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

○副委員長（秩父博樹） 取締役会で前回話し合ったときは、全体の方向性として、なかなか継続するのは難しいんじゃないかという、なんか方向だったんですけど、今の話し聞くと、もう1回継続の方向でっていう、取締役会の中で実際、そのなんだ、全員が同じ方向向いたごどだったんですか。それとも、やっぱその中で両方の方向の話しがあっあってっていう、もしその辺、わかれば、要は右向いた人と左向いた人、いろんな話しあったと思うんですけど、ただ、前回その全体として継続は難しいんじゃないかという、そういう方向に行きついた内容だったので、ただ今のお話を聞いてると、また違う方向性も考えているのかなっていう感じなので、その辺もう少し噛み砕いて教えていただければと思います。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 1月の説明会を行う前に、臨時取締役会を行いまして、その際にはこのままの継続はなかなか難しいんじゃないかということで取締役会、それも止む無しかないという、一つの方向性としてですね、止む無しかないということでの結論には至っております。ただ、1月の説明会の際にいろいろご意見をいただいた中で、中里温泉、太田町生活リゾート株式会社のこれまでの地域に対する貢献等々考えた上で、出来るだけ経営内容を見直ししながら存続できる方法を考えていくべきではないかというふうになったところでもありますので、その試案としてといたしますか、とりあえず3月までの試案として、先ほど私ちょっと申し上げました会社の考え方が出ております。それをもってですね、このあと、多分3月に入ってしまうと思いますけれども解散ということではなくて、方向性をちょっと変えて規模を縮小しながら、どのようなかたちであれば運営できるのかということを取締役会の方に諮っていくということになると思

ます。以上でございます。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。ほかに。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 今の話しさ関連する話しなんですけども、説明会の時も言ったつたども、別に中里温泉ということに限らず、第3セクター、あるいは第3セクターに近い関連組織あるんだども、やっぱりその経営してる人方が自分達のものだという意識を、やっぱりこれまで私はねがったと思うんだっしよな。市役所のものをただ預かってるといふ感覚。んでねくて、この機会になんとかそういう人方が判断して、止める、止めねというふうにしていくように、その取締役会の機能をちゃんとさせてほしいと思う。あの人達みんなプロだから、やっぱり経営改善の考え持ってる人もいると思うんだっしよ。今からそういう考えになつていがねば大変でねがなと思うんだっしよ。そのことは、なんとか強く会社さ、多分みんなそういう気持ちだと思ふんで、その部分伝えて欲しいなと思ふます。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 前回聞き違えたかもしれねっしども、この取締役会やる前に経営コンサルタントだがさ相談しねがったが。そこ、なんというどごだべ。参考までに。どごさ、なんぼ経費かけて相談したもんだべがな。

それからもう1つ、さきたの説明の中で、唯一10万人しけども、唯一つて言えば一つだがもしれねども、柵の湯も嶽の湯も10万人以上はお客さんいるっしど。という数字は出てらはずだっしども、そこら辺。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 1点目の方でございますが、秋田市にありますアーセプトコンサルティング株式会社に平成27年委託いたしまして、金額が48万6千円でございます。

もう1点の方ですけれども、前回の1月20日の説明会の時にも資料に付けさせていただいておりますが、27年度実績でいきますと、やっぱり10万人超えているのは中里だけなんです。その次が嶽の湯さんが9万7千。それから柵の湯さんが8万6千というような人数なつてます。若干ずつ減っているものですから、その中で10万人超えているのが中里温泉だけなんですということ先ほど説明させていただいたところでございます。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） この数字、俺もこうやって計算してるども、データを見ながら今質問したところだ。せば、これなんだったべなと思うんだけども。あとで見せる。今の説明はそれでいいし。ただ、俺はそれを見てるもんだったがら、この数字を信じて今それ聞いたどごろだんし。以上です。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。  
それではお諮りいたします。本件につきましては、承認することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

---

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第5号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。大屋敷観光交流課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 議案第5号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」の内、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料No.3、3月補正①に係る補正予算書8ページと資料No.3-1、事業説明書1ページをご覧ください。

7款1項2目「商工振興費」33事業「国際花火シンポジウム関連事業費」の補正予算についてであります。シンポジウム開催経費負担金、海外メディア招聘経費、受入体制整備経費合わせて3,737万5千円を補正し、補正後の額を9,201万3千円とするものでございます。

財源につきましては、国庫支出金として、東北観光復興対策交付金2,990万円と一般財源747万5千円を充てるものでございます。

事業説明書に沿いまして説明させていただきます。

1の目的にありますとおり、第16回国際花火シンポジウムを契機として、花火をはじめとした大仙市の魅力を発信することにより、継続的なインバウンド観光の推進を図



ることを目的としております。

2の実績と成果であります。平成28年4月29日に開催致しました「国際花火シンポジウムプレ大会」の「大曲の花火春の章」では、3万人訪れた観覧者の内、50人が外国人でございました。また、旅行エージェント招聘などの成果として、旧池田氏庭園の方へ台湾からのツアー客350人が訪れております。

3の問題と課題でございますが、外国人旅行者の利便性を考えた受入体制の整備が喫緊の課題であり、シンポジウムをその契機と捉え、整備を推進する必要があります。

4の今後の方向性と事業の概要であります。平成29年4月24日から開催されるシンポジウムに向けて、事前に準備が必要な事業について、東北観光復興対策交付金、交付率10分の8で、残りの10分の2について、特別交付税に参入されるものでございます。これを活用することとし、県と共同で申請をしておりましたが、今般内定を受けたことから、次の事業等を実施するものでございます。

国際花火シンポジウム開催経費負担金につきましては、交付金を活用した県との共同事業でございます。

シンポジウム期間中、海外の花火業者5社が花火を打上げますが、その船便による輸入、国内輸送、花火玉の保管業務に係る経費でございます。これに関しましては、年度内に完了致します。県と市と大曲商工会議所で経費を負担するもので、割合は、県が1、市が1、会議所が2となっております。

海外メディア等招聘観光PRにつきましては、交付金を活用した市単独の事業でございます。来たる3月18日に開催される「大曲の花火冬の章」に台湾の旅行エージェント等を招聘し、花火の鑑賞、市内の観光や市の温泉施設を利用して頂き、旅行商品の開発を検討頂くものでございます。また「冬の章」において、「WELCOME TO OOMAGARI」と銘打った花火を打上げ、花火の街大仙市を世界に発信しインバウンド観光の促進を図るものです。PR映像制作につきましては、外国人の関心を引く観光スポットや、伝統行事等を年間を通して撮影し、SNS等を活用した動画の配信や観光商品商談会等で活用するPRDVDを制作し、外国人観光客の誘客を図るものでございます。

なお、本事業につきましては、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

外国人観光客の受入体制の整備につきましても、交付金を活用した市単独事業でございます。ひとつめのクレジット決済機能整備につきましては、カード支払いが多い外国人観光客の利便性向上のために、市の宿泊施設に決済機能を持った物を整備するもので

ございます。ふたつめのWi-Fi整備につきましては、インターネットやSNSを活用した情報の収集や発信を促進し、大仙市の情報を世界に広めるための環境整備として、シンポジウム開催までに、市の宿泊施設や道の駅等に整備をするものでございます。つぎの英語表記案内看板整備につきましては、JR大曲駅からシンポジウム会場の大曲市民会館までの既設看板の改修と、シンポジウム参加者がオプションツアーで訪れる「旧池田氏庭園」に看板を整備するものでございます。

これら、受入体制整備の3事業につきましても、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

- 委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、金谷委員。
- 14番（金谷道男） クレジットの決済機能の整備するところってどこどこだ。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- 観光交流課長（大屋敷忠之） 嶽の湯さん、それから柵の湯さん、中里温泉さんでございいます。
- 委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、秩父委員。
- 副委員長（秩父博樹） 今回の補正の英語表記案内看板って、これ全部池田氏庭園の中に20箇所やるってということですか。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- 観光交流課長（大屋敷忠之） すみません。説明が足りなかったようで。

まず既存の、大曲駅から市民会館まで、議員の皆様も見たことあると思いますけれども、緑色のこういうかまぼこ型の看板が建ってるものが見たことあると思います。それが16基路線上にございます。飯田線も含めまして。あれが旧大曲市時代に作ったものでございまして、もう施設もなくなってるものや、それから英語表記も単純にローマ字を使ってるようなかたちになってございますので、まずその盤面の改修を行うと、それと新たに、オプションツアーで見学します池田氏庭園につきましては、立派な日本語の看板ありますけれども、まず巨州館の方に池田氏庭園の由来を書いた大きい看板を一つ設置したほかに、園内に可動式、当然公開していない時期もありますので可動式の看板を園内に5基つける予定でございます。これに関しましては、文化財保護課と協議いたしまして、必要な箇所にはそれぞれ英語表記をしてまいりたいというふうに考えて

ございます。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（後藤 健） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前12時09分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長